

「精神障害者支援体制加算」について（お知らせ）

当事業所では、令和元年9月5日より、精神科病院等に入院する精神障害者の方や、地域において単身生活等をする精神障害者の方に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援等を実施するために、研修を修了した専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を、下記の通り事業所に配置しております。

記

1. 体制加算を算定するにあたり、要件となる受講済みの研修

研修名：茨城県精神障害者相談支援実務者研修

開催日時：令和元年9月5日（木）

開催場所：つくば国際会議場 406号室

主催者：茨城県精神保健福祉士会

2. 研修を修了した者

氏名：織田英里香

職種：相談支援専門員